

◆任意継続の方の保険料納付などに関するスケジュール(1月～3月)

	①	②	③	④	⑤	⑥	備考
	1年納付している方 (納付方法変更なし)	1年納付⇒半年納付 に変更する	1年納付⇒毎月納付 に変更する	半年納付⇒一年納付 に変更する	半年納付⇒毎月納付 に変更する	毎月納付 している方	
平成31年1月 中旬	<p>・任継継続保険料納付方法等についてのご案内が届きます。</p> <p style="text-align: center;">↓ ↓ ↓ ↓</p> <p style="text-align: center; border: 2px solid red; background-color: yellow;">書類の返送期限 平成31年1月31日(木)</p>						<p>・前年(平成30年)の【納付証明】は1月中旬から順次発送予定</p> <p>※返送期限を過ぎての変更はできません。 ※毎月納付に切り替えた場合、前納割引がなくなります。</p>
2月 下旬	<p>・次年度(平成31年度)保険料率・保険料についてのご案内が届きます。</p>						<p>・ダスキン健康保険組合「組合会」開催予定 (次年度(平成31年度)の保険料率が決定します。)</p>
3月 3月12日	・保険料引落日	・保険料引落日		・保険料引落日			<p>※大型連休中の保険料の引落しにご注意ください。</p> <p>任意継続保険料は自動引き落としのため、残高不足にご注意ください。万が一引き落としができなかった場合は再振替できません。 【未納喪失になる恐れがあります】</p> <p>5/6までに引落口座の残高、および5/7に引落としされていることをご自身でご確認ください。</p>
3月 3月27日			・保険料引落日(※)		・保険料引落日(※)	・保険料引落日(※)	

※スケジュールは予告なく変更になる場合があります。
※年号の称号は変更になります。